

山口県精神保健福祉センター（県）

【概要】

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき設置された県の施設で、心の健康の保持増進や精神障害者の社会復帰、社会参加の促進を図るために、精神保健福祉活動の中心的な施設として、様々な事業を行っています。

支援内容	料金
1 ひきこもり支援 <ul style="list-style-type: none">・ひきこもりの方本人に対しては、当センター内で実施している本人の会のご案内や他の圏域の本人の会・居場所等の情報提供ができます。・家族や支援者、ボランティア等に対しては、家族教室や家族会の立ち上げ・会の運営等への支援、ボランティア団体等の育成支援・技術支援を行っています。・ひきこもり家族を対象としたリーフレットの作成・配付、「ひきこもりを考えるフォーラム」などひきこもりに関する普及・啓発を行っています。 <p>○ひきこもり地域支援センター</p> <ul style="list-style-type: none">・精神保健福祉センター内に設置し、各圏域の保健所をサテライトとしています。・県内9つの保健所圏域（健康福祉センター及び下関市保健所）ごとに、相談、家族教室、支援ネットワーク体制が出来るように技術支援を行います。	無料
2 ホームページによる情報提供	
センター や保健所が行っている事業などの情報を提供しています。 URL https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/19200.html	
3 相談業務 <ul style="list-style-type: none">・心の健康電話相談：電話 083-901-1556 受付：月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く。） 午前9時から11時30分までと午後1時から4時30分まで・来所相談：電話相談の上、予約をしていただきます。	

利用対象者	こころの健康に関する諸問題を抱えておられる方
利用の方法	来所、電話
利用日時	月曜～金曜日（祝日を除く。） 8:30～17:15
問い合わせ先	山口市吉敷下東4丁目17番1号 電話 083-902-2672
その他	ひきこもり家族会、本人の会、居場所（フリースペース）の情報提供が可能です。なお、地域の社会資源、家族教室、家族会等については、各地域の保健所にお問い合わせください。